

授業料徴収猶予願

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

一橋大学長 殿

本人	学部・研究科等	[学部 ・ 修士 ・ 専門職 ・ 博士]	学年	学籍番号
			年	
	フリガナ氏名 (自署)			入学年月
				年 月
	Eメール	@g.hit-u.ac.jp		
	住所	〒 _____ TEL: _____		
連絡先 (実家等) *	フリガナ氏名			本人との続柄
	住所	〒 _____ TEL: _____		

(*)「連絡先 (実家等)」は本人不在の場合に連絡の取れる方 (原則として日本在住の父母兄弟) を記入してください。事情により記入できない場合は、これに代わる方を記入してください。
私費外国人留学生の場合は、日本国内在住の父母兄弟のほか、日本在住の知人等を記入しても結構です。
※記載内容等について確認の問い合わせを行う場合があるため、なるべく学生以外の方を記入してください。

下記のとおり【2023年度 後期分】授業料の徴収猶予をお願いいたします。

記

1. 徴収猶予内容 (希望するものを○で囲むこと) [延納 ・ 分納]

※延納: 授業料納入期限を約4ヶ月延ばすこと (期限日は許可通知に記載)

分納: 授業料を月割りで分割して納入すること

2. 徴収猶予額 (半期分授業料) _____ 円

3. 前学期までの授業料の納入状況 [納入済 ・ 未納]

※前学期授業料未納者は申請資格を有しません。至急納入してください。

4. 徴収猶予事由 (具体的に記入のこと)

(p.3 申請要領を参照のうえ申請すること)

経 済 状 況

(私費外国人留学生記入欄)

1. アルバイト ①アルバイト先 _____
②雇用条件等 (1) 月に _____ 日、(2) 1日あたり _____ 時間勤務
③収入平均月額 _____ 円
2. 奨 学 金 ①奨学財団名 _____
②受給期間 _____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月
3. 現在の同居生活人数 _____ 名 (1人暮らしの場合は‘1’と記入)
4. 最近の1ヶ月あたり平均生活費の内容 (現在の同居生活人数におけるもの)

収 入		支 出	
家庭より	円	食 費	円
アルバイトより	円	住居費	円
奨学金より	円	水道光熱費	円
その他	円	交通費	円
		勉学・研究費	円
		その他	円
合 計	円	合 計	円

授業料免除及び徴収猶予(延納・分納)申請時に提出していただく全ての書類に記載されている個人情報、経済支援業務の範囲内においてのみ利用し、その他の目的には利用しません。

2023 年度【後期】授業料徴収猶予 申請要領

【申請期間】 2023 年 9 月 19 日（火）～9 月 29 日（金）17:15 ※土日祝日を除く

【申請方法】 郵送を推奨します

（詳細は別紙「2023 年度【後期】授業料免除・徴収猶予申請の提出方法について」参照）

郵送先：〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学学生支援課奨学事業係 宛

【結果発表】 10 月下旬頃、メール（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）に通知予定

【提出書類】

○（全員）授業料徴収猶予願

○（日本人学生）

主たる家計支持者の「前年分の所得を証明する書類」

※所得証明書、源泉徴収票の写、確定申告書の写、年金の源泉徴収票の写又は年金支払証明書の写、収入見込証明書、雇用保険受給資格者証の写、生活保護決定通知書の写 等のいずれか

※個人番号(マイナンバー)の記載がないもの、または該当箇所を黒塗りにした書類を提出すること

※独立生計者の場合、家計支持者は本人または配偶者を指す

○（私費外国人留学生）

「前年分の所得を証明する書類」に代えて p.2「経済状況」を記入し、提出すること

【注意事項】

1. 申請者は、調書の記入漏れ・添付書類の不備がないようにして、必ず受付期間内に提出してください。特に、一時帰国や海外調査等で長期不在となる場合は、早めに書類を入手して準備しておいてください。＜受付期間後の申請は、一切認めません。＞
2. 授業料徴収猶予（延納・分納）に関する連絡は、全て大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）を使用します。定期的に確認してください。
3. 必要な証明書等が未提出の場合は、審査の対象となりません。
4. 授業料滞納者は、特別な理由がない限り審査の対象とはなりません。したがって、滞納者は申請前に必ず納入してください。
5. 一度提出された書類は返還できません。必要に応じて前もってコピーをとり保管してください。
6. 大学院の博士後期課程在学者で、博士論文を提出し、修了予定日が学期の途中となることを理由に修了予定月までの月割分納を希望する場合も、本申請手続きを行ってください。
7. 分納を許可された方が年度途中で退学する場合、月割での納入ではなく、退学日が属する学期分までの授業料納入が必要となります。
8. 証明書が期限に間に合わない場合、その他不明な点は、受付期間最終日の前日までに学生支援課窓口へ相談してください。
9. 書類確認が必要なため、本人以外による申請は原則受け付けません。

【問い合わせ先】

一橋大学 学生支援課 奨学事業係（平日 8:30～17:15）

電 話：042-580-8117 メール：scholarship@ad.hit-u.ac.jp

2023年度【後期】授業料免除・徴収猶予申請の提出方法について

2023年8月21日 学生支援課

1. 申請書類全般（免除・徴収猶予共通）

郵送による提出を推奨します。期限は**9月29日(金)17:15必着**ですが、**28日(木)の消印があれば29日(金)を過ぎて着いても受け付けます。**（速達にする等可能な限り期限に間に合うようにしてください。）

【国内から郵送する場合】

郵送用宛先票を使用し、申請書類一式を「**簡易書留郵便**」で郵送してください。

【海外から郵送する場合】

次の①～③を全て**9月28日(木)（日本時間）**までにおこなってください。

- ① 申請書類一式を準備し、PDF データ化する（結果通知用封筒はPDF 化不要）。
 - ・ データは1つにまとめ、ファイル名は「学籍番号_氏名」とする。（例）「1111111A_一橋太郎」
- ② 申請書類一式の原本を、学生支援課奨学事業宛に「**EMS**」で郵送する。
 - ・ その際に、追跡問い合わせ番号を必ず控えること。
 - ・ 結果通知用封筒および切手を用意できない場合は、来日後の提出可。
- ③ **郵送後ただち**に、①申請書類一式のPDF データと、②追跡問い合わせ番号を、学生支援課奨学事業係宛（scholarship@ad.hit-u.ac.jp）にメール送付する。
 - ・ メール の 件 名 は 「 授 業 料 免 除 申 請 _ 学 籍 番 号 _ 氏 名 」 と す る こ と 。
 - ・ PDF データと郵送する申請書類一式に相違がないようにすること。

【注意点】

- ・ 上記方法による提出を除き、**期限を過ぎてからの申請は一切認められませんので注意してください。**
窓口への提出期限も9月29日(金)17:15です。
- ・ 不備書類が多い場合は申請を認められないので、必要書類が全て揃っているか確認してください。
- ・ (様式2)家庭状況調書に、必ず連絡がとれるメールアドレス(原則、大学 Gmail (学籍番号@g.hit-u.ac.jp))を記入してください。中国滞在中の学生は、中国国内で受信できるメールアドレスも併せて記入してください。

2. 様式6および様式7のみ（免除）

授業料免除申請において指導教員に作成いただく「(様式6)大学院学生の学業優秀証明書」及び「(様式7)留年又は修業年限超過理由書」は、下記方法で受け付けます。

【受付方法】

- (1) 学生本人が指導教員から受け取り、学生支援課に原本を提出（学生本人からのメール提出は不可）。
- (2) 指導教員が直接、学生支援課に提出。
- (3) 指導教員が直接、学生支援課(scholarship@ad.hit-u.ac.jp)にメールで提出(直筆署名と押印は不要)。
※Word版様式をウェブサイトよりダウンロードできます。各自利用してください。

【提出締切】

9月新入生に限り、(様式6)大学院学生の学業優秀証明書のみ提出期限を**10月13日(金)**まで延長します。提出し忘れることがないように注意してください。それ以外の必要書類は申請期間中に必ず提出してください。

今後手続き等の変更がある場合は随時ウェブサイト上で公表しますので、提出前に必ずご確認ください。
不明点がある場合は、早い段階で学生支援課奨学事業係へご連絡ください。

<本件問い合わせ先・提出先>
一橋大学 学生支援課 奨学事業係（平日 8:30～17:15）
電 話：042-580-8117 メール：scholarship@ad.hit-u.ac.jp
郵送先：〒186-8601 東京都国立市中2-1

(普通簡易書留 / 速達簡易書留) いずれか選択

宛先	〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学 学務部 学生支援課 奨学事業係 入学料・授業料免除 担当 行
差出人	住所 Address : 〒
	氏名 Name :
	電話番号 Phone number :
学籍番号 Student ID No. (受験番号)	
所属	学部・研究科等 : 課程 : 学部 ・ 修士 ・ 博士 ・ 専門職
内容書類 (複数同封可)	<input type="checkbox"/> 入学料免除・徴収猶予 / Enrollment Fee Exemption / Deferment <input type="checkbox"/> 授業料免除 / Tuition Fee Exemption <input type="checkbox"/> 授業料徴収猶予 / Tuition Fee Deferment ※申請要領に記載された必要書類が揃っているかご確認ください ※授業料免除と授業料徴収猶予は併願できません

*この宛先票を角形2号封筒に貼付し、郵送してください

↑切手を貼るスペースのため、ここからカットしてください